

市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」
【地域別】女性総合センター（概要）

日時：令和6年10月30日（水）

19時00分～20時50分

場所：女性総合センター

1 開会の挨拶
（改革推進課長）

皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」を始めさせていただきます。

本日は夜間の開催にもかかわらず、多くの方にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

私は、タウンミーティングの事務局を務めております、市長公室改革推進課長の奥野と申します。本日はよろしく願いいたします。

本日の予定ですが、この後、酒井市長からご挨拶をいただいた後、本日の進め方等について、私よりご説明させていただきます。その後、意見交換会に入りまして、最後に閉会に当たっての挨拶を市長からさせていただいて、20時30分を目安に終了予定としてございます。

それでは、早速ですが、酒井市長、ご挨拶をよろしく願いいたします。

（市長）

皆さん、こんばんは。本日は、平日のこのような時間帯にもかかわらず、タウンミーティングにお越しをいただきましてありがとうございます。

昨年、9月8日に市長に就任をいたしまして、早1年余が経過をいたしました。昨年度も同様のタウンミーティングを開催させていただきましたが、前市長時代には、「市長と語ろう！」と、このネーミングはネーミングでいいなというふうに思っていたんですけども、少しはじけさせていただきまして、「言っちゃお！市長と。」という形で、これは、市長に言っちゃおではなくて、市長と言っちゃおということで、立川の未来について、市民の皆さんと様々な意見交換をさせていただきながら、立川のまちづくりや、あるいは市政運営の参考にさせていただきたいという思いで、ちょっとはじけながらも真面目に、本気に語り合っていきたいと。

これは、私は皆さんに選ばれて立川市の市政運営、4年間という期限つきでお預けをいただいておりますけれども、市民の皆様にとっては、ある意味立川市の株主でもございますし、あるいは、この立川市のまちづくりや行政運営にも一定の当然責任を担われているというふうに思っております。その代表者として、私が4年間ご負託を受けているということで、このタウンミーティングのネーミングの思いには、お互いにそれぞれ責任を押し付け合うのではなくて、分かち合いながら、でも、私自身、最大利益を追求していきたいということで、このようなネーミングにさせていただきました。

昨年度までは1時間で行っていただきましたけれども、なかなか1時間では収まらないということで、今年度は1時間半で設定させていただきました。とは言いまして、限られた時間の中で大変恐縮でございますが、皆様方の率直な市政に対するご意見をお聞かせいただき、私が極力この場でお答えできることは全てお答えをしようというスタンスで臨んでおりますが、ちょっと数字のことなどで、後ほど調べないと確かな数字等々がお答えできない場面につきましては、追ってご回答をさせていただくこともあろうかと思っておりますが、その点についてはご容赦をいただ

ければというふうに思っております。

また、最初から会場にいらっしゃった方にはお話しをさせていただきましたが、先日、老人クラブ連合会の皆さんとのタウンミーティングをやらせていただいて、そのときにもご了承いただいているんですが、目の前で私がしゃべっていることは、動画で撮影をさせていただいております。立川市の公式YouTubeチャンネル等でもいろいろと動画配信をさせていただいて、記者会見の場面等についても、ノーカットで市民の皆様方に、どういう記者さんから質問があって、それに私がどう答えているのかということを含み隠さずお知らせをしていこうという形で取組をさせていただいておりますけれども、それと併せて、私も個人的にYouTubeチャンネルを開設しております、毎週土曜日の夜6時には、1週間の出来事を簡単なショート動画で1分以内にまとめて配信をさせていただいております。こういったタウンミーティングの場面も、皆さんがそれぞれお名前を言って質問してくださいという形にしていますが、その部分はカットするなり、消音をするような形で編集をしたいと思います、全部自分で撮って自分で自己完結で編集もやって動画を上げておりますので、ちゃんと撮っていたら上げようということで記録用に撮らせていただいておりますので、その点についてはご了承をいただければというふうに思っております。

大変限られた時間ではございますが、本日のタウンミーティング、皆さんにとっても来てよかったと思って帰っていただけるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 意見交換

(市長)

それでは、皆さん、よろしくお願いします。

じゃんじゃんご発言をいただければと思います。

1番、ありがとうございます。

(参加者)

初めてのタウンミーティングです。よろしくお願いします。

私に、小学4年生の子どもが1人いるんですけれども、生まれつき特性がありまして、集団の場所が苦手とか、大きな音が苦手とかで、小学1年生のときは通常級にいたんですけれども、今、特別支援級の固定学級に編入して、すごい伸び伸びと、今現在毎日学校に通えている状態なんです。

今4年生で、今後5年生、6年生はそこにいられるんですけれども、立川市では中学校の情緒級固定がないというのが昔から気になっていたんですけれども、やっぱり息子にも2人ぐらいドクターの定期診察が入っているんですけれども、そういう進学の話になってきまして、立川市は大きいんだけどなぜかないんだよねというふうにドクターのほうもネットワーク広いので、そうなんですよって言って、できるといいねなんていう形で今に至ります。

今後、選択肢としてすごい狭くて、地域の学区内の通常級に行って通級に通うっていう選択肢か、もしくは私学進学ですよね。あとフリースクールがあるんですけれども、とにかく特性がある子ってなかなか、私学も考えているんですけれども、今、文化祭の時期なので、先ですけども見に行ったりとかしているんですけれども、やっぱり通学とかが非常に、電車乗って、バス乗って、歩いてという、ここら辺の方がいないか、そういうところばかりでやっぱり大変なのと、あとテストは必ずあるという大きい壁がありまして、ぜひ立川市でも中学の情緒固定級をつくっていただければなと思って、今回来させてもらいました。

(市長)

私もなぜないのかなというふうに思っていました。

どこまで答えようかなと考えています。今日後ろに議員さんがいるからあれなんですけれども、まだ議会にも話はしていませんし、来年度に向けての予算の査定がこれから始まるころなので、確定的なことはちょっと申し上げにくい時期なんですけれども、この情緒不安定の学級をつくるときには、毎年、翌年度につくる場合には、6月までに東京都の教育委員会に、うちの自治体ではつくりますよっていうか、つくりたいんですけれどもということの相談をしないではいけません。その期限が6月までだそうなんです。

なので、ここで仮に私がやりたいと、やろうよということを経済委員会の方とお話をして、そうしようかってなったときには、来年の6月までにその方針を東京都の教育委員会、教員配置の問題があるので、6月までに申請をしないではいけませんということですので、一番早くても、今日この時点で仮に判断をしたとしても、令和8年度からというのが一番早い時期になります。令和8年4月からということになりますけれども、今お話しいただいた案件につきましては、私も何で小学校はあって、小学校も今の学級数だけではなかなか足りないという課題もありますので、それらの点については前向きに検討をしているところでございます。

ただ、スケジュール感としては、今お話ししたように、来年の春からというようなことは、教員配置の関係でそれはちょっと難しいと。どんなに早くても令和8年4月になってしまうと。当然、その学校をどこにするのかということや、あるいは空いているクラスの部屋のあるところじゃないとできないので、そういった学校の選定等々もありますので、そういったところを今検討しているという段階だということでご理解をいただければと思います。恐らくということですよ。

(参加者)

ありがとうございました。ぜひよろしくをお願いします。

(市長)

はい、次の方をお願いします。

(参加者)

私も、今5年生の娘と2年生の息子がいます。私自身が、立川市内で今あったように障害児に関わる仕事をしている者です。

酒井さんのホームページとか見させていただいて、市民の目線で市役所経営とか親と子の希望や安心を支えるということが書いてあって、すごくやっぱりそこに期待しているというか、特に注目している部分かなというふうに思っていて、やっぱり小学校の給食の無償化とかも、酒井さんが市長になられてから、すぐにたぶん始まったと思うんですけども、そういうところもすごく早く動いてもらっていいなというふうに思っています。

ちょっとでも、やっぱり障害児に関わる仕事をしていて、今お話あったように気になる点が幾つかありまして、お話しさせていただきたいと思います。

今の点に当たって、情緒障害学級の中学校がないことは、今ちょっとお答えいただいたので、1点気になっていたなというふうなことで、情緒障害学級に入るために、今、保護者からやっぱり話を聞くことがあるんですけども、体験会、見学会という名前がついているもので、そのときに実際のたぶん情緒障害学級、さくら学級とにじいろ学級、2校あると思うんですけども

ども、子どもたちの様子が見られない。見られないというのは、先生たちにお話ししていただくという形になっている。実際の子どもたちの様子を見るとなると、やっぱりもう一手間、二手間かけて、先生にアポ取ったりしながら見せていただくということになるという形になっているので、そこをどうにか、やっぱり一斉に見学会みたいなのを開けるといいなというふうに思っているんですね。

私自身、ちょっと他の市でも働いていたことがあって、他の市だと、やっぱり見学会、体験会となると、知的障害の学級でも情緒障害の学級でも見学ができるのに、何で立川市はできないんだろうという保護者からの声が出ていて、やっぱりそこは変えなきゃいけないところなんじゃないかなというふうに思っています。それは学校側のあれもあるとは思いますが、そこはちょっと先生たちと協力しながら、やっぱり見せてあげないと保護者は分からないと、子どもたちを見せてあげないと選びにくいというところは、まず1つあるんじゃないかなというふうに思います。

もう一つ、私が、保護者としてなんですけれども、下の子が年長、年中というか、保育園の頃に、ちょっとやっぱり気になるなどは思っていたので、キラリに入ったほうがいいのかなって、特別支援教室キラリ、各校にあると思うんですけれども、そこに入れたほうがいいかな、どうしようかなというふうに、やっぱり家族で相談していたんですけれども、教育相談とかにも年長の頃かかっていたんですけれども、教育支援課さんから回答があったのは、小学校に入ってから決めましょうというふうに言われたんですけれども、小学校に入る時点では、やっぱり入れないんだという疑問を感じましたね。

やっぱりちっちゃいうちのほうが効果としては大きいと思うんですけれども、例えば小学校1年生、1年生の壁とかってよく言うんですけれども、そこでうまくいかなかった場合に、もう取り返しがつかないことになっちゃうんじゃないかなというふうに感じたんですよね。やっぱり不安だなというふうに思ったんですけれども、定期的に予約して、特に必要ないですって今、担任の先生からは言われている状況で、我々大人というか、保護者からしてもやっぱりうちの子は大丈夫かなというふうに学校公開とかの様子を見ても大丈夫だなんていうふうに安心して今いるんですけれども、でも、やっぱり最初入るとき、大丈夫かなというふうな不安はありました。

あともう一点、最後なんですけれども、立川市の特別支援実施計画というのを、今第4次が今度出るんですね、たしか。今、第3次のたぶん終わりぐらいかなというふうに思って、ちょっといろいろ見させていただいたんですけれども、やっぱり5年前のことだったので、結構長い期間のことだったので、もう終わりかけにきているんですけれども、何かちょっと情報が古いような感じがしていて、本当に果たして5年スパンがいいのか、他の区とか市とかのを見たときに、3年スパンのところもあったりするので、それぐらいのほうが、やっぱり教育っていろいろ変わっていくと思うので、それぐらいのスパンでやっていってもいいんじゃないかな。たぶん、第4次は5年計画で立てているから無理かなとは思いますが、やっぱりそれぐらいのスパンで計画していったらいいのかなというふうに思いました。

私がいちいち調べていくというか、保護者と関わっていたり、自分自身もそうなんですけれども、立川市って特別支援教育遅れているよねというふうなお話を聞いたり、専門機関からもそういうふう言われている現状がある感じで、原因として、組織として教育支援課というところがあると思うんですけれども、そのもうちょっと考え方を柔軟にさせていただいたり、酒井さんが考えている親とか子の希望や安心というところをもう少し浸透させていっていただけると、我々も安心できるなというふうに思ったので、その辺の改善をしていっていただけるといいんじゃないかなというふうに思って意見させていただきました。

(市長)

お子さんのご自身の学校のこと等々でご意見頂戴いたしました。

今おっしゃっていることはそのとおりだと思います。

ただその一方で、ここではっきり答えが出ないのが、教育委員会、また今のお話で、市長部局、これちょっと組織論で申し訳ないんですけども、学校の施設であるとか、何かをつくるとかというのは、私の所管なんですよ。ただ、教育の内容だとか、今見学会とか何とかって、おっしゃるとおりだと思う。だってこれ、別に障害がある方もない方も、自分の子ども、私も今、上の子は5年生で、下の子が来年小学生なんです、ちょっと遅い子持ちだったので。考えれば、この学校大丈夫なのかなとか何とかというのを思うのは当たり前のお話であって、特に何かしらの障害がある場合においては、親御さんとしては余計心配だというのは重々分かるし、ここに自分の子どもを行かせていいのかどうなのかという判断って、すごく悩まれると思うんですよね。

そういった観点からすれば、今の最初の見学会だとか体験会ということを知っていて最初にふと思ったのは、そこにいらっしゃるお子さんたちが、知らないおじちゃんとかおばちゃんとか、また知らない子が来るとどうなのかなという、学習の場における心の安定が保たれるのかどうなのかなというところは、一定の配慮をしながらやらなくちゃいけないのかなということはあるんですが、他市等では別に何なくやっているということであれば、立川でも別にできない話ではないので、この点については教育長にも、教育委員会にも伝えて、こういった話があったので、こちらとしては考えてみたらとか、みてねって、こうしろとは言えないんですよね。なので、その部分については、そういったタウンミーティングで意見が出たよということは伝えていきたいと思います。

また、2点目のキラリのことも、小学校に入ってから決めようって、確かに立川市の支援の関係で、他市等だと、入学前の子どもに対するそういった支援をするときというのは、医師の診断書がなければできないところ、立川市は医師の診断書がなくてもできるっていうのもそれもどうなのかなと思う向きもあるんですが、ただ、小学校になってからねみたいなの、最終的にはというところがあるので、それも入ってからよく出ればいいんですけども、悪く出た場合どうするのというところもあるので、入学前にその方向性なり何なりというのは決められれば。

また、あるいは入学してから、でも入学してから4月とか初めのうちとかというんだったらまだあれなんだけれども、それが何か月もしてから転校とか何とかというのも大変な話ですし、ちょっとそこら辺の問題の、お持ちになっているところの意図はわかりますので、これもちょっと教育委員会にどうなのという話はさせていただきたいと思います。

また、今、特別支援実施計画、来年度から第4次になって、その中で、ちょっと先ほどの件も謳っていくということになるので、ここで明確に言えないんですけども、私の言いつぶりを見ていけば、何となくご理解はいただけるでしょうけれども、こういった計画、今、立川市も第5次の基本構想、10年スパンのものをやっているんですけども、計画スパンが長くなればなるほど、抽象的にならざるを得ないんですね。基本構想自体は、過去15年であったものが、今10年というスパンに短くなっていて、また前期計画、後期計画みたいな、5年スパンのものに、さらにそこにひもづいて各種の個別計画があるので、それはそれでなんですけれども、確かに時の流れ、今は1年たったら社会の情勢って大きく変わっている場合もあるし、5年スパンというのが本当にいいのかどうなのかということは、この特別支援の実実施計画等々については、そういったご意見もあったということは伝えたいというふうに思います。

また、一般論として、他の計画等もつくって、それをどの程度の計画のボリュームにするか

ということもあろうかと思うんですが、ただ、実際に改定という形で計画を変えていったときに、私の中で、まだ市長になって1年目で、ここでまた去年の、この春から介護は新しい計画になって、あまり私として、意見がそんなに言えない段階でも、審議会だ何だとかいうことで言われているのは、あんまりそれをちゃぶ台返しのようにしても良くないので、そこはあんまり強いことは言わなかったんですけども。

市長になって1年目の認識の中で、こういった基本計画なり何なりということをしていって、5年計画であったり、10年計画であったりというものをつくるときに、じゃあ、最後の完了形には、次の計画をつくるときには当然1年ぐらいダブりますから、完了形にはなっていないんだけど、前の、今実施中の計画が、少なくとも1年を残していても、具体的に計画の達成度ってどうだったのかなっていうことを、ある程度数値化をしてちゃんと認識をした上で、こういう計画は立てたけれども、10やりたいと思っていたんだけど、6しかできなかったよねと、課題として4残っているよねって、それをまた次の計画に回しましょうとか、あるいは、10年前とか5年前は、これがいいと思っていたけれども、おっしゃるとおり時代が変わっているんだから、これをただ単に引っ張ってやるのが本当にいいのかどうなのかという観点から言うと、これは、やってみただけでも違ったよねって。

だったら、次の計画の中ではやり方を変えようとか、あるいは、10年前とか5年前は想定すらしていなかったけれども、新しい課題が生まれたから、それを新しい計画には入れていこうっていうことを、当然考えてつくらなくちゃいけないというふうに思っていて。そのためには、現計画がどういうふうな形で達成をされていたのかということ、まず認識をするところから始めなくちゃいけないんじゃないのかなということ、ちょうど今日、副市長ともそういう話をしていて。

次の何とか計画、何とか計画ってよく出てくるけれども、これって実際にどこまで進捗しているんだろうねってところが、残念ながら、私のもとにもそういった報告が、明確な定数化されたものが上がってこないの、その思考回路だとか意識だとか、あと新しい計画をつくっていく、今のご提案があったスパンの問題も含めて、今後、新たに計画改定をしていくときには考えていきたいなと。

市民の皆さんにも、こうだから、こうなって、こうなったんだよということが分かりやすい形でお示しをすることができるようにしていきたいなというふうに。そういうのも示した上で素案をつくって、パブリックコメントを、どうですかっていうのがないと、ただ単に出来上がったものをパブリックコメント、どうですかっていうのも、なかなか反応がないんですよ。なので、ちょっと昨年度は、動画を作ってみたりだとか、ちょっとあの手、この手を考えながらなんですけれども、そういったところにも意識を向けながら取り組んでいきたいと思えます。

いただいた質問については、伝えますので大変申し訳ないんですけども、問題意識は共有をしていますので、私が教育委員会だったら、だよって、変えればいいじゃんって言えるんですけども、教育委員会のテリトリーなので、そこは踏み込めないということで、しっかりと伝えますのでご容赦いただければと思います。

(市長)

はい、次の方お願いします。

(参加者)

私は、くるりんバスの廃止と、新しい市民の足確保についてです。

まず、ポイントを申し上げます。4つあります。

1つ目、今のくるりんバスは全面的に廃止すること。2つ目、今後、市ではコミュニティーバス、タクシー事業には一切参入しないこと。3つ目、今のくるりんバスに代わる代替交通すね、これに関する事。4つ目は、この延長で、相乗り型タクシーの導入、これをタクシー業界に働きかけていただきたいということです。

順を追って、簡単に理由などを申し上げたいと思います。

まず1つ目です。今、くるりんバスは5台、この他に、車両が使えないときに立川バスから2台代車を借りています。いずれも寿命に差しかかっています。このうち、買換え計画があるのは代車の1台だけですが、その代車も、半導体不足ということで納車が大幅に遅れています。予算は組んでいるんですけども、まだ入ってきていません。

それから2つ目、ICカードリーダー、つまりSuica、PASMOの機械なんですけど、こちら更新の時期にきているんです。新規の導入に関しては国から補助金が出るんですけど、私もつい最近知ったんですけども、更新に関しては、国から補助金が出ないということで、例えば、くるりんバスでは、このために、来月15日をもってSuica、PASMOの運用が停止されます。

それから3つ目、これが最大の理由ですが、運転手不足が非常に深刻だということです。現在、このくるりんバス、平日ダイヤ、錦ルート、西砂ルート合わせて、延べ12人もの運転手さんを、立川バスの上水車庫へ手配しなければなりません。はっきり申し上げますと、その分、上水車庫の路線バスの運転手さんが減らされます。事実、8月17日ですか、かなり大がかりなダイヤ改正が行われまして、運航台数が相当減らされています。

ちなみに、バスの運転手というのは、大型二種というものがあります。これは、お持ちの方、50代以上ばかりです。立川も含めた全国的な傾向として、40代以下の方は10%いるかいないかなんです。今のままですと、バスという公共交通、交通機関自体が10年後に残っているのかどうか、こういう状態です。

4つ目ですが、まずよく言われるのが市内完結なんですすね、自治体のコミュニティーバス。市内、市域を超えた広がりというのは、これは非常に困る、こういう声が多いんです。これでは、今後の地域のニーズにもお応えできません。それと、残念ながらこういうことを言いたくないんですが、これまでのくるりんバス、とにかく失敗しているんです。例えば、1ルート、1台当たりの年間赤字額、例えば、近隣の自治体を見ますと、1台当たり大体年間500万程度なくなっているんです。しかし、くるりんバスの場合、年間7,000万円を超えています。つまり、適正と思われる水準の3倍以上、申し訳ありませんけれども、私もバスの現場を知る者として、この数字だと異常であると言わざるを得ないんです。何よりもこれは先ほどの話の続きですけども、この事業のために、バスやタクシー事業者から、運転手、整備士を手配していただく、もうこれ限界にきています。事実、このことを理由にして、全国各地でコミュニティーバスの廃止などが相次いでいるんですすね。

そこで、じゃあ、代えの交通機関どうしますか。これはまず、ルートごとに簡単に申し上げます。

まず、錦ルートです。これは、近隣の路線バス2本あります。立川駅から、いずれも国立駅の南口へ向かう路線で、どちらもくるりんバスと同じ立川バス上水車庫で担当しています。ですから、まず1つ目として、立川バスとお話して、これらの路線等と統合する、いったら路線再編を行う。当然その場合、路線バスの車両で運航できるルートに変える必要があると思いますが、これにより、どちらも赤字の路線ですから、少ない車両、少ない路線で、少しでも多くの地域の方々の足を拾えるということと、実を言うと、国立市の青柳地域からもかなりのご要望も来ていますので、ルートを甲州街道ですとかみのわ通りに変更することで、これらの地

域の方々のご要望にもお応えする、そのためにも、市域を超えた民間路線バスのほうが好都合であるということです。

それからもう一つ、国立市の近く、ここにあおやぎっこというというコミュニティーバスが来ています。こちらを、立川病院の構内まで延長すると。もちろんその分の費用はこちらで負担する、これが、錦ルート of 代替交通の選択肢になると思います。

西砂ルートに関しましては、隣という、事実上同一地域ですけれども、伊奈平地域のためにむらタクというコミュニティータクシーが走っています。これを、殿ヶ谷街道から向こう側の市民に限り、利用登録ができるよう村山市とお話ししていただけたらと思います。もちろん、費用は少し多め負担しても構いません。

そして最後、このお話の延長となりますが、相乗り型のタクシーですね。これ、具体的に申し上げますと、立川駅からおおむね半径10キロぐらいの範囲で、同一方向のお客様に1台のタクシーに混乗していただく、こういうタクシーを業界に働きかけていただけたらと思います。もうこのタイプのタクシーは、既に都内で東京駅から半径10キロを対象に運航が開始されています。

こちらの理由を簡単に申し上げますと、タクシーは、実はバス以上にドライバー不足が深刻です。特に年齢が高いです。よく言われるように、もう一つは、1人乗車が運賃が高いんですね。相乗り型のタクシーですと、例えば、都内なら最大、通常型よりも6割程度運賃が安いそうです。それからこれが一番深刻なんですけど、市内全域で、高齢化のためバス停まで歩けない、こういう声が非常に多くなっています。今後ますます増えることが予想されます。さらに、行きたいときに行きたいところへ、こういうニーズに応えるには、やっぱりこういうものしかないんですね。特に今、バスの本数がどんどん減ってしまっていて、今までそんな待たずに乗れたのに、1時間に1本あるかないかと、そういうことになっていると。こういうのは私は、もう既存のバスでお応えするには限界があります。今のバスとタクシーの中間的なものとして、今のところ実現性が高いのはこれであるのかなということです。

さらに、市独自でこういうものをやろうとすると、お金が非常にかかります。お隣のむらタクの場合、このデマンド型の予約配車システム、これだけで年間2億から3億ものお金がかかっています。これの他に、人件費、燃料代もかかります。正直、1つの自治体で特定の地域だけのために出せるような金額ではないと思います。何よりも、非常にその縛りが大きすぎます。こういったことから、こういうものはやっぱり民間に任せて、市としてはお手伝いできることがあればお手伝いする、そういう方向性が、今後の市民の足確保に望ましいのかなと、そんなふう考えてるところです。

以上です。

(市長)

特に、高齢社会がどんどん進行していく中で、地域の移動手段をいかに確保するのかというところというのは大きな課題で、私の市長選のときの公約の中にも挙げさせていただいています。それを受けて、今現在なんですけれども、公共交通の活性化協議会を、法定協議会を立ち上げまして、現在公共交通、バス事業者等を含めて、そこで今協議をしていただいて、また今年度中に地域のご要望を、ちょっとアンケート調査等々をやって、そのニーズを把握をした上で、今後くるりんバスの問題を含めてどうしていくのかということを考えていく予定にしています。

その中でもう既に出ている話としては、今お話にもあったように、バスの運転手がとにかくいない。広聴の手紙だとかでも、錦町の方から逆にバス何とかしてくれと、くるりんバスのル

ートを変えて延ばしてくれというお話があったり、あるいは富士見町に行くと、週1回しか、ただ路線を維持するために1本だけ動かしていると。さらに他のところになると、市内に本店を持っている事業者はまだしも、それ以外の施設の関係は、もう廃止してしまうというところもあって、実際にこういった協議会の中で話をしている、くるりんに限らず、公共交通を守っていくといっても、いや、もうお金の問題ではないんだと、お金をもらっても人がいないからどうにもならないということなので、私の中でもその協議会でいろいろと検討してもらってからは思っているんですけども、今の既存のくるりんバスの路線というのも、錦町路線はまだ人が乗っていることはあるんだけど、他の路線って結構空気運んでいるような状況も散見されるという意味で、本当にこのルートでいいのかって、私が市長になる前からの資料で立川市は利用率が低いと、赤字補填をしているというのが7,000万とかという形なんだけれども、他の近隣の市と比べても、立川市の担当者も今のルートがいいとは思っていないということが、私の市長選挙のときの前にいろいろと調べて、立川市の乗車率とか何とか調べていても、そういうことは認識をされていたので、実際にどういうふうに再編をしていくのか。

ただその一方で、くるりんバス、うちにもってという声もあるんですよ。交通過疎地域、駅になかなか出られないという、そういった地域の方からは期待の向きもあって。ただ、ちょっと行ったり来たりして申し訳ないんだけど、結論から言うと、ただ、くるりんバスを増やそうという話というのは、現実問題としては無理なのかなと思っていて、なかなか大型二種持っている人って、おっしゃっていたようにいないじゃないですか。であるならば、段階を追って、1つの考え方としては、国分寺市のぶんバスの北町ルートのように、ちょっと小ぶりの、普通二種免許でも運転できるようなバスに変えるのか、あるいは先ほど乗り合いというのもご提案ありましたけれども、乗り合いタクシーだとかデマンド型タクシーだとか、あとは、さらに地域のコミュニティーの中で乗り合い交通をするのか、さらに枝線のところになったら、今はバスとかで電動キックボードとかあるじゃないですか。あれが将来的には三輪だとか四輪だとかという形になっていったときに、最後の幹線のところは公共、モノレールがあったり、バス会社があったりなんだけれども、枝をどうするのか、最後の先ちょのところをどうするのかということも含めて、根本的に地域の公共交通、あるいは公共交通だけでは足り得ないところをどうするのかということ、抜本的に考え方を改めて考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。

これ、他市の市長とかとも話をするんですけども、立川はちょっと赤字補填率があまりにもどうなんだろうなって私の中では思っていて、お金出さなかったら、もうちょっと効率的に多くの人に利用してもらえようようにしていきたいなって思いながらも、例えば、一番初めにこういうコミュニティーバスを導入した武蔵野市とかのムーバスとかというのがありますけれども、そういった最初に入れたところは、これは採算度外視で、福祉目的だと割り切っているというように、そういった、別に武蔵野市という話ではなくて、先行自治体ではそういった思考回路で、仕方ないやということ考えている向きもあるので、それはそれで1つの考え方だと思うんですけども、いずれにいたしましても、今、ペーパーもいただきましたので、地域公共交通の活性化協議会の中での議論も踏まえながら、立川市としてどうやれば持続可能なのか、どういったらかゆいところに手が届くのかという部分を含めて検討して、あまり拙速にやると失敗するので、ちゃんとその部分についてはなるべく失敗しないように。

でも、私の中では、大きな失敗をしなければ、トライアンドエラーで、ちょっと違ったらまたすぐ変えればいよとも思っているんですよ。何かやるときに、初めから決め打ちして、1回やったから何が何でも続けるとかっていっていて、ずっと利用されないものを残しておくよりも、違ったらすぐ軌道修正ができるような柔軟性も、行政は持ったほうがいいんじゃないの

かなというふうに思っていて、そこら辺も含めて柔軟に考えていきたいということで、ちょっとお時間を。これ、私、公約に入れていたんですけれども、やるとなったら少し時間がかかるなというところと、あと運転手がないという現実をここ1年間で何度となく言われているので、そういったところも含めて、ご提案の内容についても検討させていただければというふうに思っています。

(参加者)

ありがとうございました。

(市長)

はい、次の方お願いします。

(参加者)

私、2年生の子どもが2人いまして、それで給食費の無償化、すぐ実施していただいてありがとうございます。とても助かっています。支えるぞみたいな姿勢を見せていただいたというのも、すごいありがたいなと思います。

それに関連してなんですけれども、最近の物価高とか人件費の増加なんかで、国とあと東京都と市で、その費用を出し合ってもらっていると思うんですけれども、その費用というのは足りているのかなというのは、子どもの給食を見ているわけじゃないのであんまり分からないんですけれども、どんどん費用が上がっている中で、出しているお金というのは変わっていないとすると、質が下がってしまっているのかなと。

立川市のことじゃないんですけれども、他の市だと、もうお金が足りなくて、子どもに必要なカロリー数を与えられていないみたいな報道も聞いたりするので、そこはどうなのかな。子どもが言うには、何かご飯が冷えていて固いとか、分かんないですけれども、スープは温かいとか、何だかちぐはぐなんですけれども、なので、そのあたりを、例えばですけれども、どんどん市に出してくれというんじゃなくて、難しいかもしれないんですけれども、親が、1,000円、2,000円は出すので、すごい給食をグレードアップするか、温かく届ける何か設備を整えとかやっていただけたらな。その現状もよく分かっていないので、そういうイメージで。

あと一点。子どものマスク依存というのが、うちの子は大丈夫なんですけれども、結構小学生でもそうですし、中高生だと3割とか5割ぐらい、ずっとマスクをしている印象が、ぱっと見ですけれどもあります。各家庭のことなので、全然、もちろん強制とかする必要はないですし、お任せするでいいと思うんですけれども、ただ任せるというのも、優しさのようで結構残酷なことなのかな。依存症で悩んでいる子を持つ親としてはどこに相談すればいいんだろうとかいうのがあるのかなと思うので、これは教育委員会の分野かもしれないので、市長としては難しいとは思いますが、例えばですけれども、悩んでいる親の相談のホットラインをつくるとか、市報で、ちょっとやんわりですけれども、強制しないように呼びかけるとか、何かマスクを外す機会をつくるようなイベントを、そういうので悩んでいる子を集めてマスクを外すような機会をつくる、そういうイベントを企画するとかしてあげると、大人の責任として、一時的にマスク強制したわけなので、外せるような雰囲気づくりをする、働きかけをするというのは、大人の責任としてはあるのかなと思うので、そういったことができればいいのかなと思います。

(市長)

1点目の学校給食についてなんですけれども、私の公約の中では、立川市の財政力を見ると、小学校までだなんていうふうに、これで大体約4億円ぐらいの予算がかかるので、小学校だけにしていたんです。ただ、私もなってから、最低ラインに合わせようバイアスって、近隣の首長さんから結構かかるんですよ。市長になって、酒井さん、本当に学校給食無償化するのっていうのを確認されて、それは、だって約束しているんだからやりますよって。それは最優先として、今年度の予算編成のときに、昨年のちょうど今ぐらいの時期に予算編成方針を、通常の立川のルールでやっていた形というのが、それは前市政時代からあって、それに基づいてやっていたんですけども、それとは別にペーパーを出して、私の方針はこうだよってということも追加で出して、学校給食、小学校給食の無償化は、これは何が何でも、不用額の中でできるようにというところで財源を確保してもらおうということは指示をしました。

ただ、結果として、周りの近隣市の首長さんたちもいろいろと思うところがあったでしょうけれども、東京都に市長会として支援を求めたというところで、今年度に関しては、東京都が2分の1補助をしてくれるということの方針が出されたのでこれはラッキーと。じゃあ、半分出してくれるんだったら、中学校まで広げてもお釣りがくるから、そのほうがいいやということで、中学校まで一気に、4億予定をしていたものが、大体7億円ぐらいなので、4億数千万の予定で中学校まで増やすと7億円ぐらいになるものの半分なので、初め予定していた金額よりはちょっと経費節減ができるよ。

プラス、これは前市政のときにも、当時から物価の関係があって、食材費上がってしまった分に関しては、これは市で持っていたんですよ。それは、私の中ではちゃんと受け継いでいきたいというふうに思っていて、無償化して、これも広聴はがきで、給食の質が下がるんじゃないのとかっていう投げかけをいただいたけれども、そんなけちくさいことしませんよと、ちゃんと食材の、子どもにとって必要なカロリー数、先ほどあったようなものは、これちゃんと維持していきたいというふうに思っています。

ただ、現実問題から言うと、私市長になって、この1年たって初めて知ったんですけども、給食に出しているお米は、姉妹都市の大町のお米を使っていたんですけども、この10月は、大町のお米が出荷が間に合わないの、今月あちこちからかき集めています。やっぱり料金的に上がってしまうということで、11月からはこの大町のお米がもう一回立川に入れられるようになるというふうに聞いているんですけども、その場合においても、この9月までのときよりは、2割か3割ぐらい上がってしまうんじゃないかというふうに言われていて、それはそれで、もう世の中の趨勢として、2割アップだったらまだましじゃないですか、お米に関しては。それについては、市で負担をしていくしかないよねって思っています。

ただその一方で、来年からは東京都に半額補助をしてもらっても、なかなか導入できない市もあるということで、8分の7東京都で出してくれるということなので、市としての割合は8分の1で良くなるので、そういった意味では、食材費の高騰の部分は吸収ができるのかなって。ただ、この東京都の支援の仕方というのも若干トリックがあって、立川市で決めている標準の1食当たりの食材費の基準と、東京都が定めた基準というのがあるんですよ。東京都が定めた基準よりも立川市が低ければ、満額というか、今でいうと半額の満額が出るんですけども、立川市が高い場合は、この東京都の基準の半分までしか出ないということなので、今後、今食材費が上がっていつの間にか、東京都の基準が8分の7を出してくれるのはいいんですけども、純粹に8分の7になるのかどうなのかなというところは、これは財政を考えていく上では、慎重に考えなくてははいけないと。

また、併せて、来年度からはこの部分を今年度は補助金という形で東京都から2分の1、き

っちりもらっていたんですけれども、来年度から市町村総合交付金という、そういった東京都の制度の中で、算定して出しますよという形になっていて、たぶんこの給食費の部分については丸々乗っかるだろうと。ただ、もともと立川市がもらっている部分に、そのままぼんと乗っかればいいんだけど、そこが、こっちのものがいろいろと調整が行われると、丸々乗っかるんじゃないなくて、少し下がるのかなっていうこともあって、財政上考える中では、東京都の支援が得られるのは有り難いけれども、それが丸々上乘せさせるのかというところは慎重に見ていかなくてはならないと。

ただ、実際の市財政としては、東京都が支援をしてくれるのは有り難いので、その部分については、決して質を落としたりということは、私の中では当然考えていないですし、羽衣町というと六小で、私、曙町なんで二小なんですけれども、去年の秋からセンター方式にそれまでは自校方式だったと思うんですけれども、うちの息子も学校給食がセンター方式になった後は、何かパパ、味が違うんだよねってことは息子にも言われて、他の学校の、同じように自校方式やっていたお子さんが、ちょっとご飯が固いとかという話も聞いたりはしたんで、それは都度、教育委員会に言っているよって。でも最近、うちの息子もあんまり固い、味が何とかだっていいとは言わなくなってきたので、少し味的には平準化してきているのか、ただ単に慣れただけなのか分からないんだけど、そんなに息子の口からは文句が出ないので、それはそれでいいのかなという。ある程度その部分って、自分の息子のあれを基準にして、何か言われたらって声もあるよっていう形で話をするようにしていますので、ご飯冷たいとか何とかっていうのは、毎日なのかどうなのかというところ、お子さんが行っている学校と、うちの行っている息子の学校との距離ってそんなに離れていないですから、極端にということはないのかも。ただ、配送の順番とか何とかで、保温とか保冷が逆にうまくいっていないとかということがあれば、ぜひそういった声は現場に、学校給食課に伝えていきたいというふうに思っています。

あと、マスク依存症、私、その意識があんまり。ただ、子どもの学校公開とかに、うまく時間が合うと顔を出すように。顔を出すと、あ、市長だとかって言われるから、息子もあんまりあれなんでしょうけれども、行ったときにも、確かにマスクしているお子さんっていて、外せなく。去年の5月じゃないですか、5類になって。それからしばらくの間は、マスク外したくないってうちの息子も言っていて。でも今は全然気にしなくなっているんだけど、ただそういう、大人がしろと言っていて、それがゆえに、本人が意識して、今マイコプラズマとか何とか、他の感染症だとかもあるので、そのためにやっているというのを無理やりやめろという話でもないんだけど、親御さんも気にしている。逆に依存症という部分という形であるならば、これ持ち帰らせていただいて、立川市の、最終的には教育セクションになるんだけど、あと健康推進課だとかそういったところに話をしたりだとか、あとは医師会の先生とかに、マスク依存症なるものはどういうもので、どういうふうにしたら解消ができるのかという、医学的な観点からの知見も伺いながら、教育委員会として何か対応ができないのかということ、働きかけをしてみたいというふうに思います。

本来はしたくないのに、そういう状況にがんじがらめになってしまっているというようなものは、ほどいてあげたいじゃないですか。そこの方策については、検討をさせていただければというふうに思います。

(市長)

はい、次の方お願いします。

(参加者)

普段、いろいろと市には細やかに対応していただいて、在宅生活もすごく充実、安心して過ごせています。

今回、将来のまちづくりということで市報に書かれていたので、タウンミーティングに初めて参加させていただきました。

村山特別支援学校に通う高校3年生の息子なんですけれども、来年から生活介護というところに行くんですけれども、実際、現実思った以上に厳しくて、行く場所がもう、極端に言うのではないんですね。今までは福祉、医療、教育という、何か3本柱で、この子ちょっとやっぱり、あまり強い子ではなかったもので、特別支援学校でいうと、混合籍で週2、3回、1回の授業が2時間、おうちで授業を受けるというところから、小学1年のときから進めていたんですけれども、徐々に丈夫になったということと、やっぱり子どもは社会の中でいろんな人と関わって過ごすことこそ、やっぱり本人が育つかなということで、徐々に徐々に、それはずっと訴えかけ、学校にも理解していただいて、また制度もいろいろと変わりまして、高等部1年から通学籍に移行しまして、毎日学校に行くようになりました。

やっぱり社会の中で育つと、子どもってこんなに変わるんだというのを、本当に自分の息子の中で、そこから教えられて、病気でどうしても行けないというのはあるんですけれども、やっぱり人の中で育つというすばらしさというのをすごく実感して、今高校3年で卒業を迎えているんですけれども、現実、先ほど申しあげましたように行く場所がなく、今のところ週5通えているところが、週に1回行けるという、そこしか確保がないので、また在宅生活が始まることになりそうなんです。

やっぱり教育と医療、福祉の中で、ここ数年で立川市も頑張っていたいただいて、児発も立ち上げていただいて、その中で息子もいろいろ経験して変わりましたし、やっぱりそこを利用する保護者からも、子どもがそこに通うことですごく変わったっていうのとともに、保護者の方、ずっと医療と毎日向き合って、すごく緊張、不安とか、本当に短命かもしれないという、ちょっと言い過ぎかもしれないんですけれども、そういう子どもたちを見ている保護者は、本当に神経にすり減らしているんですけれども、自分たちの休息が取れるようになったということで、すごく有り難く感じているということで、立川市がサポートしていただいて、児発を立ち上げてくださったのは、本当に感謝しています。

ただ、やっぱり年代もどんどん進んでいく中で、今現実、立川市に、重症心身障害者を受け入れる施設はあるんですけれども、実際そこに問合せをしたら、分かりやすく言うと、人工呼吸器の人は受け入れませんというふうに真っ向から断られてしまって、それで、やっぱり今受け入れてもらっているところしかない、他市になってしまうんですけれども、一応そこも希望はしているんですけれども、やっぱり思うようにはいかないのが現実で、医療だけが正直進んでいるなど、立川市は申しあげにくいんですけれども、医療があったおかげでこういう生活があるんですけれども、医療ばかりがどんどん進んで、結局その負担が親にきているというのが現実あると思うと、もうちょっと立川市に卒業後の居場所、それが人工呼吸器や重症心身障害児といっても、すごく枠が広いと思うんですね。でも、息子の場合は、本当に医療ケアが人工呼吸器、カフアシストとかで、やっぱり看護師とかも尻込みしてしまうような内容であるので、やっぱり難しいというふうになるんですけれども、そういう子どもたち、人も行けるような施設が欲しいなというのが、希望としてあります。

卒業すると、今度教育というものがなくなってしまって、医療と福祉、この2本柱になってくるんですね。そうすると、やっぱりさっきも申しあげましたけれども、医療だけはすごくどんどん進んでいくんですね。だから、救われる命は多くなって、すごくそれはいいことだとは

思うんですけれども、そこの受け皿というのが全くできていないというのがあるので、この子が生まれたときは、すごく珍しい、まだパイオニアなんていう、何かすてきな言葉をつけてはいただいたんですけれども、やっぱりそれが、気づくと10年たち、もう18になるので、ここまですると、当たり前のように街中でも見かけるし、どこか出かけたとしても、前はすごく細かく説明しなきゃいけなかったことが、だいぶ社会とかにも浸透していて、それはそれでいいんですけれども、やっぱり浸透するぐらい人口は増えているんだなと思うと、立川市も医療と同じぐらいとは、ちょっと強く言い過ぎかもしれないんですけれども、やっぱりこの立川市で過ごしているこういう人たちの過ごす場所、さっきも申し上げたように、経験をしたことによって、すごく子どもが人らしくなっていったのをここで止めてしまうのはやっぱり親としても支援している方々も、この子の成長を見て、やっぱり次につなげたいというふうにもおっしゃってくれるし、人としてお互いみんな、ましてや家族でずっと過ごしたいなというふうな思いがあるので、ぜひ今後、この1年はないというふうに言われているので、近い将来にそれはお願いしたいし、この子が小さかったときは児童発達はなかったので、今はだいぶ選択肢で行く場所が増えたけれども、選択ができるぐらい増えるまちになってほしいというのが、1つあります。

あとは、さっき申し上げましたように、医療ケアの子どもたちがやっぱり増えていて、児発だけで過ごしていた子たちも、保育園にも行くような流れになりつつある。だから、たぶん保育園も受け入れる側として安心・安全、やっぱり命を預かるということで尻込みはしちゃうと思うんですね。ただ、やっぱりそういう子どもたちが増える、そういう子どもたちを今度受け入れる、健常な子どもたちというふうには、ここでは申し上げさせていただくんですけれども、やっぱりそういう子たちにとっても、医療ケアの子どもたちが、世の中では普通だよというような、小さい頃からそういうような触れ合える環境、保育園なんかが一番いいんだと思うんですけれども、そういうのが当たり前になっていく立川市になってほしいなと思います。

実際、障害児の子どもと過ごしている健常の子どもたち、興味のある子は興味があって、すごくサポートをしたりとかする姿を見たことがあるんですね。興味のない子、関心のない子たちは、それはそれなんですけれども、やっぱり少なからず一緒に過ごすことによって、それが普通になってくるといふ姿は実際見たことがあるので、そう思うと、こういう医療ケアとか、そういう障害児、病気の子どもたち、これからどんどん増えてくると思うんですね、医療が進んでいくので。そういう意味では、そういう人たちも安心して過ごせる立川市になってほしいなというふうに思い、今回参加させていただいています。ぜひ期待したいところです。

以上です。

(市長)

私も市長を1回目落選して、浪人中に重度訪問、あと居宅介護の訪問介護事業所を、超零細なんですけれども経営をしております、私自身もそれを先輩の議員がやっていたが福祉の仕事したいんだよということで、初めちょっとお付き合いのような感じで始めるきっかけとして、初任者研修に行って、その後、実務者研修までは終わっているんで、先ほどから痰吸引されているなって思って。私も研修では痰吸引のあれをして、実務経験が少ないんで、介護福祉士の受験資格はないままに市長になっているので、実際に、私が携わっていた方たちは、あんまり重度障害、事故や病気等というところがきっかけであったり、あとは居宅介護の部分はお子さんでということも利用者さんの中にはいらっしやあって、今、高校卒業後という話だったんですけれども、最後、お父さんやお母さんからすると、親亡き後の子どものことってすごく心配だろうなというのは、そういった方たちと話をしたりだとか、そういった中ではこれは行政

としても1つの課題であろうなど。

ちょうど今日、先ほどまで、午後3時から立川市の障害者後援会の皆さんで、各障害種別なんですけれども、団体の方たちから支援の要望をお聞きをするという機会がございまして、そこでも話をしたんですが、おっしゃるとおり行き場所がないと。最近、立川に他の市から1つ施設が移転してきたというところは、羽衣町にあるんだけれども、実際にそれで足りるのかと。いったら、そんなことは全然ないです。その一方で、高齢者の施設は、立川市に來たいみたいなことをおっしゃってきてくれる、きてくれるというか、立川市の中では今、既存の施設も人手不足でユニットが余っているので、そこは大丈夫なんですという話でお断りをしているんですけれども、なかなか障害のある方の施設等々の参入希望というのが今年はちょっとないというところで、そういったところをどういうふうにインセンティブを与えれば、事業者、やっぱり担い手、市が直営でやるという話でもないので、その事業者をどういうふうな形で促していけるのかなということは、今後考えていかななくてはいけないだろうというふうに思っています。

なので、今日、明日にできるという話でないところは、たぶんもどかしさを感じられると思うんですけれども、やはり立川市の施設という観点から、当然親御さんのレスパイトの必要性も分かりますし、お子さんの社会性を、社会の中でどういうふうに関わっていくのかという、在宅に戻ってずっと家で寝たままということでは、やはりその方の尊厳という部分にも関わる話だと思いますので、それらの部分については、なるべく日中外に出られるような、あるいは何かの作業所であったり、あるいはそういう施設の中で何かできるというような部分については、考えていかななくてはいけないなというふうに思っているということしか、今の段階で確定的なことがお話しができないんですけれども。

プラス、今の医療的ケア児のお話がございました。やはり今の社会の中では、そういった医療的ケア児の子を受け入れていくということも、一応社会としての要請としてはあるということで、一般の民間の保育園でもそういったお子さんを受け入れていただけるのであれば、それはそれでお願いしますという話なんですけれども、立川は良いのか悪いのか、それは評価は分かれると思いますが、公立の保育園がまだ何園も残っていますので、私の中では、この公立の保育園の役割というのは、今どこの市でもどんどん公立をなくして、民設民営であったり、公設民営であったりということなんです。ある意味、今日的な問題であれば、医療的ケア児の受入れであったり、あるいは病児保育の問題であったりという部分を担っていくというのは、これはなかなか民間にお願いしますというだけでは解決できないと。解決できない部分に関しては、これは、公立があるんだから、その公立の保育園にそういった付加価値をつけて受け入れていくという方向に持っていきたいというのは、施設の箱の問題も当然ありますので、そこをどういうふうにクリアをしながらという。

ここも、保育園の待機児童というのはだいたい一時に比べると解消されつつありますけれども、ただ、その一方で、箱の中の教室を何か使おうと、また定員枠にも影響するというところもあるので、その施設との兼ね合いと、あと人的な、要は、医療的ケア児を受け入れるという話になったときには、看護師なり何なり、医療機関との連携ということも当然必要になりますので、そういったところの人充てもしながらやっていけるというのは、やっぱり公立の、私は保育園で考えていく必要があるだろうなということも考えてはいます。

ただ、今、確定的に言える話ではなくて、私の中ではそういう問題意識を持って、立川市の子育ての部門であるとか福祉の関係の部門には、何かやろうよということは言っているんだけれども、言い出してからそれが実現するまでには、解決しなくちゃいけない課題があるので、今、こういった場でそういったお話もいただいたということを含めて、庁内では共有をさせて

いただいて、高校卒業後の居場所づくりの問題であるとか、あるいは医療的ケアの問題等についても、議会でもいろいろと医療的ケア児のことは指摘もされておりますので、市としてもしっかりと取り組んでいきたいなというふうに考えています。

今日のところは考えているというところで、具体的にこうしますというところまで、今っていないので、ご容赦いただければというふうに思います。

(参加者)

あともう一点なんですけれども、参入がないということで、希望者がいないというようなことをおっしゃっていたんですけれども、重症だと、重症の子たちはやっぱりリスクが高いということで、どうしても敬遠されるというか、そういうのがあるので、ケアがなければ大丈夫というところも、他市での施設ではあったりするんですね。

なので、やっぱりこれだけのケアが必要ということは、それだけのスキルだったり、経験数というのが必要なものだと思うんですね。そういう意味では、立川市も、そこに関して評価をいただいて、分かりやすく言うと、予算をそこにもう少し充てるとか、そういうようなことをしていただいて、立川市で人工呼吸器の子はどんどん増えてくるとは思うんですけれども、やっぱりそういう子たちが行ける場所、できる人たち、そういう子たちを見られる人たちの評価というの、今後展開してやっていただきたいというのがあります。

(市長)

当然そういった施設をまずイニシャルコストってかかるじゃないですか、事業者が参入するときに。その部分をどういうふうに高齢者の施設とか何とかって、昔、ベッドを押さえるためにという形で補助を出すということが、一時トレンドであって、23区内の自治体も、こっちの多摩地域にというベッド買いみたいな形で確保していたり、あるいは東京都も、NPO法人であったり社会福祉法人がやるんだと、例えば、グループホームとかつくる場合には補助するかという形も、施設、上物には補助をするということもあったりということもあるので、そういった東京都や国の制度と併せて、立川市にそういった施設を誘致してもらえるような形の何か補助スキームというのを、どの程度のものでどうしたらいいのかというところは検討していきたいというふうに思っています。

じゃあ、他にどうぞ。

(参加者)

私の質問というかお願いなんですけれども、ワクチンの件になります。

また10月から、65歳以上の方に何かワクチンの接種とかというのが配られているようなんですけれども、私はまだそこまでいっていないんで、まだ対象ではないんですけれども、2020年ぐらいからワクチンの接種ということで、何回か接種された方がいらっしやいます。いろいろと記事が出ていて、ご存じかと思うんですけれども、従来のワクチンというのは、生ワクチンとか不活性化ワクチンとかということで、病原体の不活性化、弱毒化させたものでワクチンを採っていたんですけれども、今回からのワクチンというのは、新型コロナウイルスの遺伝子、メッセンジャーRNAというものを使用しております。

人の細胞内でスパイクたんぱくをつくるということで、新しいやり方になっている、遺伝子操作みたいな形だと思うんですけれども、実際それがどういう結果を生むかという、これ今調べて、実際のところ国もそういうことをおっしゃっていないんですけれども、ACE2という、血管壁の酸素たんぱくに結合して血管内皮細胞に感染したりとか、人の血管を障害するお

それがあるとか、血栓を生じさせるということを言われて、いろんな医者が声を上げているような最中です。

さらに、何か新しいワクチンというのは自己増殖型で、さらにもっと死亡者が出るんじゃないかというふうに言われております。いろんな方が、治験者がこのことに関して声を上げているんですけども、私のお願いというのは、予防接種法の施行令に基づくものに関しては、予防接種台帳を5年間保存するという決まりがあるかと思えます。それが、残りあと1年と半かないので、例えば、5年を超えて、ワクチンの副作用による健康被害が起きたときに、結局何か保存してなくて廃棄しているという恐れがあります。そういう訴えをしたいという方が、結局データがないということで訴えることができないということがないように、これは自治体でデータの保存の年数を決められるということを知っていますので、5年以上の保管をしていただきたいということを思っています。

日野市のある方は、危険性を非常に何か訴えられているということなので、ぜひそういったような情報を共有していただきたいということと、あと元国会議員の秘書の方がいろんなロットを全部検証してデータを分析しています。このロットを使った方は全員死亡しているとか、何かそういったような結果を出していて、これとこれのロットを使ったら、この方は全員死亡しているとか、やっぱり何か市として、打った方のロットの中身を分析して、どの方が死亡していて、どの方が死亡していないのかとか、そういったデータ分析をしていただきたいというふうに思っています。

やっぱり市の中で、皆さんの健康を守るとか、そういうことであれば、きちんとデータをもって、そういう事実というのかな、そういうことを分析していただきたいなということをもって、今日参加させていただきました。

あともう一点なんですけれども、種子法が廃止されたかと思うんですけども、在来の種が非常に減っています。地域の種を守るために、ある参議院議員の方がローカルフード法というものを取り上げていると思うんですけども、ぜひ立川でもそのローカルフード法、それを何か取り入れて、地域の在来種の種を守ったりとか、小学校にそういう地域のものを、食品を取り入れたりとか、そういったようなことを積極的に行っていただきたいなというふうに思います。地域から、他のところから取り入れるんじゃなくて、自分の地域の中で種から育てて種を守るような、そういったような考え方をもって、地域の方は地域の中を発展させるというか、種だけではなく、例えば他の何か漁業とか、そういうものと全部つながって、やっぱり地域の中でいかに発展するかということを考えていくのが重要じゃないかなというふうに思っています。

私の意見は以上です。

(市長)

ワクチンに関しては、当然打ちたい人と打ちたくない人がいて、私自身は打っています。今のところ、当時打ったら3年で死ぬよとかっていう、都議会議員のときお電話とかをいただいたこともあるんですけども、今現在生きているなという話で。ただ、副反応があるということも、それは私も、専門家ではないので、聞いているというだけ。

ただ、立川市という単体で、実際に新型コロナウイルスのワクチンの接種、当時はここの定期接種になってからはあと2つ増えたみたいですけども、私はファイザーしか打っていないんですけども、ファイザー、モデルナとか、3種類あったのに、プラス今回2種類で、日本の製薬メーカーの名前がついているのが、さらに自己増殖していくんじゃないかという、そういったニュースは聞いているんですけども、ただ、その部分については、立川市でどこまで調

べられるのかということと、立川市で調べられるのか、調べられないかという限界が当然あると思うので、それは意見としてはお聞きをしておきたいのと、あと、自治体で保管期限を決められるのかというのは、私、そうなのかどうなのかというのを分からないので、それは持ち帰らせてください。

自治体で何か特別に、あくまでも医療機関で接種をされていて、東京都でその情報は、多摩地域については保健所で管理をしているということもあるので、東京だったらできるのか、あるいは国じゃなきゃできないのかと、立川市で保管の年限は決められるのか、その保管年限を何年に設定をすればいいのかって、もし決められる場合には。それは私の判断だけでは確定的なことが言えないので研究させてください。

プラス、種子法のことなんですけれども、こ結論から言うと、立川の学校給食だとか、そういったところも、なるべく地場産で使えるものは使いたいということは考えていますが、ただ、ある程度の量が確保できないと。なので、私、もともとはセンター方式じゃなくて単独調理校が、地域のものがもっと使えるからいいんじゃないかなというふうに思っていたんですけども、現実としてはもう共同調理場方式になってしまっているんで、その中で、地域の地場産の野菜をどれだけ使えるのかということ、そうしていきいたいというふうには思っています。

ただ、種からというところになると、それぞれの農家の皆さんが何をどういうふうに使っているのかということまでは、それは強制ができる話ではないので、出来上がったものを、なるべく地場産の野菜を立川市の学校給食等に取り入れていきいたいという、そういった気持ちは持っているし、地域の農業をもっと盛り立てていきいたいということは考えております。

(参加者)

どうもありがとうございました。

(市長)

はい、次の方をお願いします。

(参加者)

ちょっとお見せするものがあって、これを見ながら話を聞こうと思うんですが。

まず、私どもは、立川市のいわゆる高齢者に向けて、健康寿命のために体操をやるということ、3月5日から市主催で健康体操を始めたんです。これが5月28日で終わって、その後、自主的にグループをつくってやるようになったんです。

そこで、今渡した書類の2ページ目に、4月29日という日付ありますね。この日は、実際にできなかったんですよ。なぜですか聞いてたら、ルールがあって、月に5回は使えないんだと、会館が。え、そんなことあるのって。ちょうど29日は5回目になるんですね、5週目に。

(市長)

4月30日って書いてあるところですね。曙福社会館。

(参加者)

それで、その日にできないということが分かりましてね。何でできないのって、1か月前から交渉したんですよ。結局、市民の立場じゃなくて、自分たちの立場で物事を進めているんですよ。

そこで、1つ目の話になりますけれども、そこに書いてある書類は、市長の判子を打ってあ

ります。なのに、何で4月の第5火曜日はできないんですか。矛盾していますね。

それは、社内ルールで決まっているらしいんですよ、第5週目は使えないというのは。

(市長)

だから、福祉会館のセクションとの連携の問題ですよ。

(参加者)

そうです。

それで、私どもは、書類を出したんです、市長宛てに。それ見ていますか。使えないなら、こういう提案をしたんだということなんです。それでも駄目だっていうんですよ。

すなわち、市民に対してのサービスが足りないんじゃないかと思うんですよ、物の考え方が。私はここで今日、本気で言いたいのは、もうちょっと市民レベルの仕事をしてほしいなど、各職員の方にね。いわゆる市民ファーストという考え方を入れてもらいたいと思うんですよ。

そこで、続けて今も毎週火曜日やっているんですよ。問題なのは、3月から毎週火曜日やっているのに、今度の11月19日、火曜日なんです。工事があるから使えませんか、2か月前に言われた。そんな話ありますか。私たち、3月から毎週火曜日使っているんですよ。抗議したんです。だけど、決めたものは駄目だって、この日ですよ。もうちょっと市民サービスに徹してもらいたいと思うんだよね。

それで私どもは、とりあえず前後左右幾らでも空いているよと、その日に工事を変えたらどうかと、館長に言ってくださいよという話をしたんです。でも、一向に返事は来ないです。しまいには何を言ったのかと、あなた自身が電話してくださいって、こう言われたんですよ。これは市の中の話ですよ。2か月前に日程決めておいて、都合悪いのが出たからって、いや、もう決めたものだからこういう話はないでしょう。市民サービスに徹してくださいよと言いたいんですよ。

(市長)

ちょっとその5回ルールなるものが、なぜそういうルールになっているのかということは、確認をしたいと思います。

(参加者)

こういう話は規定したものには必ず、その他とか但し書きがあるんですよ。但し書きを拡大解釈してやらせてくれないかという話をしたんですよ。ノーなんですよ。

(市長)

だから、今の話自体、であるならば、少なくともここに、利用条件のところに、こういうルールですよというのを書いておくべき、もともとそう縛るのであるならばということで、これからは読み取れないので、どうなのというところは確認します。

あと、工事の関係なんですけれども、たぶん恐らく、曙福祉会館だと、お風呂のボイラーが故障していたので工事がそこに入ったのかどうか、確定的に言えないんですけれども、今、柴崎福祉会館と立川と幸町の福祉会館のボイラーが壊れてしまって、半導体不足の影響もあるのか、それがなかなか入荷する手はずがつかないという報告は受けているんです。入り次第工事するということで、もしかしたら、その日にこの19日が当たっているのか、他の工事なのか、それを確認しないと分からないんですけれども。

(参加者)

工事はWi-Fiの設置だと言っていましたよ。

(市長)

Wi-Fiですか。

(参加者)

だったら、簡単に換えられるんじゃないのって話しましたけれども。

(市長)

空いている日にやれば良いという、工事業者との調整の話ですからね。

ただ、最後に自分で連絡してくれというのは、それ、会館の対応としては良くない話なので。

(参加者)

それは向こうの内部の話ですからね。

(市長)

ではなくて、要は、会館として市民にそういう話をしたということですよ。

(参加者)

今日ここに市長が来るの分かっていましたから、市報でね。だから、市長宛てに手紙なんか書かなかったんですよ、前は書いたけれども。そういうことで言っております。

そこは、会館が非常に込んでいて、週5回を5回目は駄目だというルールをつくったらしいんですよ、どうも。

(市長)

だから、それは特定の人にとってはいいのだと、公平性という観点から利用制限をかけるということはたぶんあると思うんですが。

(参加者)

そこで、運営上、会館のそういう運営は、館長に任せたらいいと思うんだよね。そうしたら、館長は空いているんだから使えるよって、使っていていいよという話になるはずなんですよ。それがならないと。

1か月後に改正になりまして、第5週は使えるようになりました。その返事が来たのが、そこに書いてある25日に返事くださいという小さな紙切れになっていますね。それが、5月17日に郵送で来たんです、答えが。それだけ遅いんですよ。もうちょっと早く回答できないものかなと思って。いわゆる職員さんの市の中の流れが非常に遅いということ。

(市長)

私も確認をしないと、一方だけの話だと、そういう話を受けたということで役所の中でも話をしてみます。ということで預からせていただきます。

(参加者)

それだけ込んで会館が使えないんだったら、今からでも新しい会館をつくるとか。

(市長)

申し訳ないけれども、新しい会館をつくるつもりはないです。

(参加者)

ないんですか。

(市長)

はい。それは、行政需要、今いろんな学校施設等の建て替え等々でも、市の財政かなり、財政破綻の危機になるので、それをどういうふうには、私は、積極財政でも消極財政でもないんですよ。でも、やるべきことはやろうと思っているんだけれども、そのためには、何かのお金を捻出しなくちゃいけないというふうには思っていて、何か新しいことをやるためには、過去にはそれは必要だったかもしれないけれども、今時代に合わなくなったものはやめる勇気も、それは多少、たぶんそれがいいという人からは文句言われると思うんだけれども、ただ、時代にそぐわなくなったものは、こっちに変えたほうがいいよねというふうにはしていかないと、市の財政状況は、今のところはまだ悪くはない。

だけれども、ただ今、財政調整基金だとか公共施設の再編の基金等積立てをしていて、それは一定のルールで、前市政の中でもそのルールに基づいてやっていた、それはそれでいいよという話はしているんだけれども、ただ今、小学校等の建て替え、老朽化の建て替えをしたくても、事業者がまず応札してくれないから、入札中止とか不調になる。もう一回入札かけようかという、大体1.4倍ぐらいの金額に跳ね上がるんです。そうすると、いろんなところから要望がある中で、どこに優先順位をつけていくのかということになった中で、すぼんと言ってしまうて申し訳ないんですけれども、曙福祉会館を建て替えるつもりは今のところはないということだけはあれなんですけれども、ただ、今ある施設の中で、いかに有効に使っていただけるのかという、より多くの方に、あんまり使っていないというんだったら、どうぞどうぞという。

(参加者)

今問題になっているのは柴崎なんですね。

(市長)

柴崎福祉会館も、利用者、今はお風呂使えないというのもあるんですが、あそこは今ある機能は何とか維持していきたいなというところと、あとは、ご高齢者の方から要望があった、昔はそこでお酒とか何とか飲めたのに、コロナで駄目になっちゃったのが、ずっと駄目になったままだから、何とかしてくれないという。そんなの別にすぐどうぞっていうので、昔に戻させていたただいたんだけれども、ただその代わり、あんまり飲み過ぎて階段落ちないでねということは話をさせていただいているんですけれども。

ただ、立川市の公共施設等の再編計画の、私の中では1回これは見直さなくちゃいけないなあって思っていて、長寿命化ができるのであるならばしていかなくちゃいけないということで、今とにかく大変なのが、子どもたちからも、学校いつになったらきれいになるのって直訴を受けたりするんですよ。ただ、早くしてあげたいんだけれども、建て替えをしようと思っても、なかなか事業者決まらないう。であるならば、よくコンクリート70年説って言われていて、そ

ここに間に合うように替えていこうということなんだけれども、前の議会で補正予算お認めいただいて、市内の学校のコア抜き、コンクリートがどれぐらい劣化しているのかというのを調査して、まだもつのであるならば、建て替えじゃなくて大規模改修に変えていくことによって、予算を少し圧縮して、でも、子どもたちにとっては少しでも快適な空間にしてあげられたらなというところで、今、根本的に立川の施設の改編、再編の検討の見直しに入っていきたいなというふうに思っている。そういった中では、冷たい言い方で大変申し訳ないんですけども、ちょっと優先順位は低いのかな。ただ、利用勝手の問題で、今、私からの利用承認通知書から見て取れる範囲においては、その回数制限は書いてあるので、それはそのとおりなんだけれども、その会館の利用制限というところが、ちょっとどうなのかなというのは……

(参加者)

それは改善されました。そこにありますね、小さいはがき。それによって、2か月後に第5週は全部使えますというふうに。

(市長)

改善されたんですか。

(参加者)

今日私が言いたかったのは、職員さんがもっと市民レベルの感覚で仕事をしてほしい。要望したら、それなりに検討して、きちっとやれるようにしてほしいというのが、本当の要望なんです。

(市長)

それは、私もそういうふうにしていきたいというふうに思って、職員の皆さんにも、要は、何かの施策をするときには、その先に市民の笑顔が見えるのかどうなのかということ意識してほしいということは言っています。

ただその一方で、ちょっと今年思いをめぐらせているのは、私も去年の9月までは一市民、議員はしていましたけれども、一市民という面から見ると、市の職員って何て気が利かないんだろうなって思う向きもありました。ただ、市長になって、もうちょっとやろうよ、やろうよっていうことを話しているんですけども、既存の仕事でかなり汲汲になっていて、私せっかちなんで、やることは早くやろうよと、学校給食なんかは早くやろうって、逆に、さっき1,000円取ってもと言っていたのは、取ると余計なコストがかかるから、逆に取らないほうがいいと思っていて、中途半端なことをやるよりも、無償と言ったほうが手間が省けるから、そのほうがいいやということをやっているんですけども、そういうので、早くやろうよ、早くやろうよって言ってせかしている面がある反面、やっぱり職員も数が限られていて、既存の仕事をやらなくてはいけないのに、私があれやろう、これやろうって言うから、逆にゆとりがなくなっている。

じゃあ、職員に気持ちのゆとりをつくってもらうには、どうしたらいいのかなっていうところを今改善して、気持ちにゆとりがないと市民の側向けないじゃないですか、ずっといらいら、いらいらしていたんじゃない。そこの部分を正面からやっていたのを、少し裏から支える方向にして、市民に対してちゃんとサービスをできるような、心のゆとりをいかにつくってあげようかなということ、今年から来年にかけての課題にしているということなので、中には少し立川市も、私が市長になって明るくなったねって言うてくれる向きも、それはたぶんお世辞だろう

なって。

(参加者)

いや、お世辞じゃないです。

(市長)

もうちょっと市民の側に向けてもらえるような職員の職場環境というものを変えていきたいなど、試してみようということで取り組んでいきたいと。

(参加者)

市の窓口は非常に良くなりましたよ。

(市長)

私、ふらっと通りがかりの市長ですって行って、いろんなところに突然現れたりするんで、そういうこともね。逆に、一番窓口でやっている、市役所の本庁だけじゃなくて、外の窓口とかも、最前線で働いている人の意見を聞かないと、たぶん庁内だけで報告が上がってくるだけでは、正しい情報かどうか分からないから、なるべく時間ができたらふらっと、前触れなしに訪れて意見は聞くようにしているので、ここで職員の方たちにも、何か職場改善の意見を言っているんだよって言ったら、1,000人ちょっとの正規職員なんですけれども、半分近い方たちからごそっと提案が上がってきて、今、コンプライアンス推進課と改革推進課で整理してくれているんですけれども、整理したら、私が全部目を通して、どこからできるかねっていう。それは何のためにやるのかといたら、別に職員を甘やかすということではなくて、市民サービスの向上のために、立川市の職員の職場環境を改善するんだという、そういった視点は忘れないでほしいというところで取組をしたいというふうに思っています。

(参加者)

できるようにお願いします。

(市長)

よろしくお願いします。

最後に1人だけ。

(参加者)

私、住んでいるところが分譲型の団地に住んでおまして、そこは自主管理で管理組合というものを組織して管理をしております。そこの役員に今なっております、理事長になっているわけなんですけれども、一番やっぱり気になるというところが、耐震に関するところですね。理事長になるタイミングでいろんな、国内外ですごい大規模な地震が起こりまして、もうちょっとそういう対策セミナーなんか参加いたしますと、結構もう確実に来る来るっていう話、必ず起こり得ると考えております。

それで、立川市でされている建物に対する耐震対策というものが、現在のところ、緊急輸送道路の沿道となっておりまして、それから木造住宅の耐震化の助成ということでされていると思うんですが、分譲マンションに対する対策がちょっと遅れているのかなというところが気になっています。昭和56年度以降の新耐震基準になっている、新しいマンションでしたらそういう

新基準にはなっていると思うんですが、私が今住んでいる場所は、56年以前の築58年を迎えておりますけれども、やっぱりそういう団地というものの耐震が取り残されていて、もし明日そういう災害が起こってしまったらと考えると、やっぱり尋常じゃない想像をしてしまうというか、被害が及んでしまうのかなというところで、そういう対策を考えていらっしゃると思うので、どの程度今お考えが進んでいるのかとか、それが滞っているとしたらどういうところが、財政的なことかなとは思いますが、どういうところで今滞っているのかとか、そういうことをお聞きしたいと思います。

(市長)

今、お話にもございましたとおり緊急輸送道路、いわゆる都道の近くに関しては、都の補助金等々があるので、その要綱に従って耐震診断、あるいは建て替えをするときにはある一部補助という形を確かしていたと思うんですが、その一方で、あと木造については、木密地域等で、倒壊をすることで延焼を、火事になってしまうというところの木密地域も、東京都では、今、私の記憶の中では、木造住宅に対する補助というのは、都のスキームの中でやっていたのかどうなのかって、それ記憶が定かではないので。ただ、耐震ブレーカーの設置というのは、東京都が場所を指定してやっていると、それは木造密集地域というところで、実際に私、市長になってこの1年間の中で、民間のマンションなり、あるいは所有権がそれぞれ持たれているところについての補助スキームというのは検討した記憶がないです。そういう報告もないし、私からもそういうのはしていないので、そういったご意見が今日あったということは踏まえて、庁内で話はしてみたいと思います。

(市長公室長)

やっぱり国や都の補助基準がないので、今現在は検討されていないという状況です。

(市長)

やっぱりなかった。

(参加者)

立川市は都の補助になっていないんだって、区域が。

(市長)

その木造密集地域とか、緊急輸送道路は、倒れると、要は物資が運べなくなってしまうからというので補助にはなっている。だから、都の基準自体が、人様に迷惑をかける可能性があるかないかなんでしょうね。だから、倒れると、他の人にも影響があるからという。

(参加者)

ただ、補足で申しますと、東京都の防災関係の資料ですと、分譲マンションへの助成制度というのを、区市、23区は全部されていますし、府中市、日野市、国立市、八王子市など、近隣の市ではやっています。

(市長)

分かりました、検討させてください。

それって、ただ、東京都のずるいところは、東京都が何々をやりますと言ったときに、それ

それぞれの市区町村で裏負担が生じるんですよ。東京都が100%出してくれるんだったら、市はただ単に窓口の受付だけやればいいんだけど、東京都が幾ら出すから、立川市も4分の1出してねとか、半分出してねみたいなことで、都は市がやればみたいな。だから、たぶんそういう話になっていて、市としてどれぐらいの、耐震の診断をするんだったらいくらまで補助をするのか、それに対して都がいくら出して、裏負担として立川市がいくらを負担しなくてはいけないのかという。また、耐震改修なり何かをする場合にはどうなのかというところで、これがいくらかかるのかというのをずっと算出をしないと、その事業に踏み出せるか踏み出せないかということもあるので、その部分についてはここでやりますとも、いくらかかるのか分からないので言えないので、今、情報としてはいただいたので、都のスキームを使って、八王子や府中、日野はやられているということを教えていただいたので、その市がどういうふうなスキームでやっているのかというのは、担当課に調べさせて、立川市でも導入をした場合にはどうなのかというとは検討するようにさせたいと思います。

(参加者)

そうですね。いろんな段階があると思いますし、診断から始まって、実際に耐震改修へ向かって、段階を踏んで、それぞれの地区でいろんな段階をされていると思いますけれども、結構セミナーなんかに参加していろんな情報を入れると、マンションの耐震補強の工事なんかも日進月歩で、もっとイメージ的に何かすごいぶっとい筋交いとか入れなくては……

(市長)

小学校の耐震補強をしたみたいなイメージですよ。

(参加者)

ええ。そういうイメージだったんですけども、意外と何かこう、工学的な計算でやっているんでしょうけれども、スリットを入れるとか。

(市長)

構造計算して、どっちの方面への揺れがどうなのかという。

(参加者)

そうですね、揺れを見ますとか、そういう計算に基づいて、あまり工費のかからないような方法というものがあるらしいんですよ。なので、財源的な……

(市長)

あとは、一番難しいのが、区分所有権の関係があるじゃないですか、民間の分譲マンションだと。建て替えだとか改修するときに、昔は全員の同意がないとっていついたのが、今は基準が緩和されているけれども、自分たちの負担がいくらいくら生じるというときに、その管理組合なり何なりで、皆さんの所有者の何割以上の合意が得られるのかというところが1つの、何をやるんでもネックになるんですよ。たぶん、年数と町名から、どこなのかなというのは想像はついたので、ちょっとイメージしながら。幾つかあるところですよ。

(参加者)

幾つかありまして、全て分譲なんですけれども。なので、合意形成とかは大変かなとは思

んですけれども、命に関わることですので、ぜひ、できれば、早急にせめて診断だけでも受けられるようにしていただければ。

(市長)

スキームはどのような形が考えられるのかということと、懐事情と勘案しながらということで、予定時間30分近くオーバーを、まだお話聞けていない方いらっしゃって、その方たちには大変申し訳ないんですが。

(改革推進課長)

それでは、以上をもちまして、市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」を終了させていただきます。

お手元に配付しておりますアンケートに、ぜひご記入をお願いいたしまして、帰り際に担当にお渡しいただければ幸いです。

(市長)

どうもありがとうございました。

— 了 —

※以下、事後アンケートでいただいた質問に対する本市の回答

○休日歯科診療について

(質問)

立川市の休日歯科診療は必要ですか？休日歯科の受診者は、1.9人/日です。今は市内でたくさんの方の歯科医院が日・祝日に診療しています。内科はあってもよいと思いますが、歯科は必要ないと考えています。

(回答)

本市といたしましては、休日や年末年始に歯科の応急診療を整備することで、市民が健康で安心して生活できる環境づくりに寄与しているものと考えております。

今後の運営のあり方につきましては、立川市歯科医師会等と検討してまいります。

○公立保育園での医療的ケア児の受け入れについて

(質問)

タウンミーティングの質疑の中で、市長が「公立保育園で医療的ケア児の受け入れを検討」とおっしゃっていましたが、市立保育園は老朽化しても建て替えの補助が出ないから民営化を進めたはずですが、補助で建て替えた民の保育園で受け入れしていく方が良いと考えます。もしくは市立保育園の建て替えを進めてください。

(回答)

医療的ケア児の受け入れにあたっては、お子さんの状況や必要なケアの内容に応じた施設・設備の環境及び職員体制の確保が不可欠です。そのため、本市ではこれまで、そうした受入体制を整えやすい公立保育園で受け入れを行ってきたのが実情です。

令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことにより、自治体や保育施設に対し、医療的ケアを必要とする児童とその家族を支援することが義務付けられたことを受け、令和5年3月に「立川市保育園における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を定めるとともに、医療的ケア児の受入を行う保育園に対する補助制度を開始するなど、公立・私立を問わず、できる限り保護者が希望する保育園で受け入れが可能となるよう、取り組んでいるところです。

一方、公立保育園につきましては、令和2年度に、予定していた5園の民営化が完了し、このほど、現在の6園体制を当面の間維持していく方針を決定いたしました。その際、私立保育園では受け入れまでの体制整備が課題となる児童の受け入れ等を、公立保育園の役割の一としており、医療的ケア児についても、保護者の希望する私立保育園での受け入れが困難な場合には、公立保育園が積極的に対応していく必要があると考えております。

今後はこうした役割を念頭に置きつつ、建替えや改修工事等、公立各園の維持保全のあり方について、検討してまいります。

○育休義務付け・シングルペアレント支援

(質問)

3カ月の育休義務付け、シングルペアレント支援について、アイスランドの事例を参考に、

市の職員から積極導入をお願いしたい。

経済面や他の人の負担は、女性が取得しても同じ。風土を理由に男性が取得していない、できていないのは変えるべき。

(回答)

本市では、特定事業主行動計画に基づきまして男性の育児休業の取得を推進しておりまして、令和4年度は94.4%（平均取得期間65.1日）、令和5年度は76.2%（平均取得期間162.8日）となっています。全国的にも比較的の高い取得状況にありますが、ご提案いただいたアイスランドの事例を参考にしつつ、職員が希望通り取得できるよう、働きやすい環境の整備に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

また、シングルペアレント支援についても同様に、国や都が取り組むひとり親支援に加え、市職員が世帯状況にかかわらず安心して働き続けられるよう、多様な事例を参考に検討していきたいと考えています。